

固定資産評価通知書 交付廃止のお知らせ

これまで不動産（土地・家屋）にかかる所有権保存登記などの申請をされる際に、登録免許税算定のために無料で交付していましたが「固定資産評価通知書」については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づきシステムの標準化を行うことにより、標準仕様に定めのない帳票が出力できなくなることから令和7年11月7日（金）をもって交付を廃止します。

◎廃止後について

評価通知書に代わり、次のいずれかの帳票により固定資産税評価額の確認ができます。

- ・課税明細書(納税通知書に添付されています)
- ・名寄帳(300円／1枚)
※縦覧・閲覧期間(4月～5月)写し10円／枚
- ・評価証明書(300円／1枚)

◎非課税物件の取り扱いについて

非課税土地などの近傍類似地の価格が必要な場合は申請時にお伝えください。